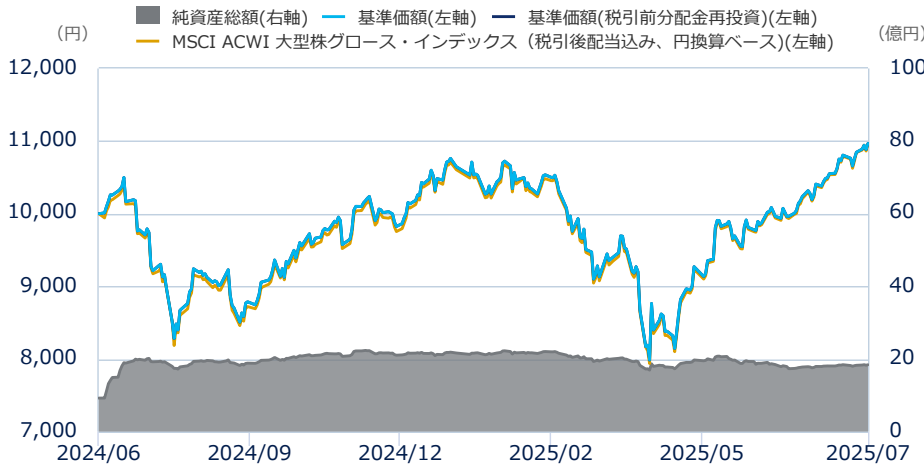


# (アムンディ・インデックスシリーズ) オールカントリー・大型成長株 追加型投信／内外／株式／インデックス型

月次レポート  
2025年07月末

## 基準価額等の推移



- ・基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
- ・MSCI ACWI 大型株グロース・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）はベンチマークです。指数については、後記の「当資料で使用している指数について」をあわせてご覧ください。
- ・ベンチマークは設定日を10,000として指数化しています。

## ファンド概況

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 基準日   | 2025年07月31日                            |
| 基準価額  | 10,968 円                               |
| 純資産総額 | 18.39 億 円                              |
| 設定日   | 2024年06月28日                            |
| 決算日   | 年1回決算、原則毎年11月 20 日 です。休業日の場合は翌営業日とします。 |
| 信託期間  | 無期限                                    |

## 騰落率

|        | 1ヵ月   | 3ヵ月    | 6ヵ月   | 1年     | 3年 | 設定来   |
|--------|-------|--------|-------|--------|----|-------|
| ファンド   | 6.30% | 22.56% | 4.72% | 20.14% | -  | 9.68% |
| ベンチマーク | 6.46% | 23.06% | 5.08% | 20.94% | -  | 9.59% |

- ・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

## 資産構成比

|      |        |
|------|--------|
| 株式現物 | 97.46% |
| 株式先物 | 1.88%  |

## 分配金実績

| 決算日         | 分配金（円） |
|-------------|--------|
| 2024年11月20日 | 0      |
| 設定来累計       | 0      |

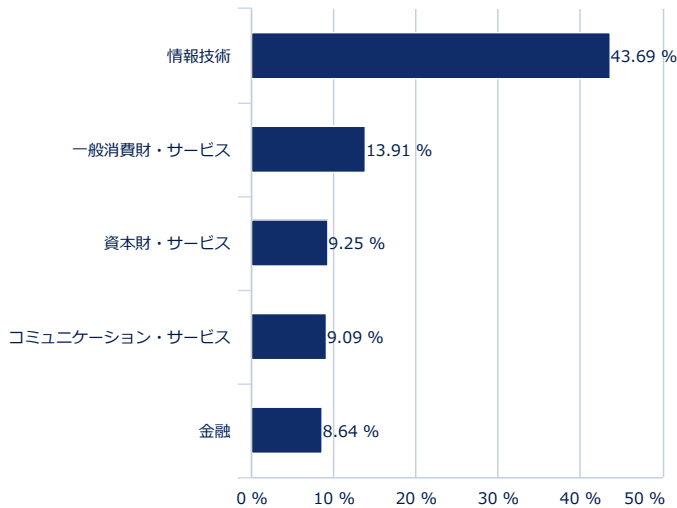
- ・1万口当たり、税引前です。
- ・直近6期分の分配金実績です。
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。
- ・分配金は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

(アムンディ・インデックスシリーズ)  
オールカントリー・大型成長株  
追加型投信／内外／株式／インデックス型

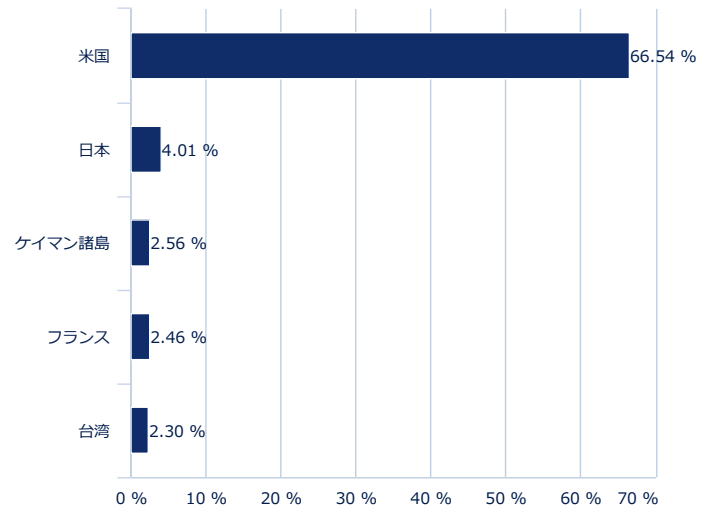
月次レポート  
2025年07月末

組入状況（純資産総額比）

組入上位5業種



組入上位5カ国・地域



・業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。以下同じ。

組入上位10銘柄

| 銘柄名 |                 | 国・地域 | 業種             | 比率     |
|-----|-----------------|------|----------------|--------|
| 1   | エヌビディア          | 米国   | 情報技術           | 10.76% |
| 2   | マイクロソフト         | 米国   | 情報技術           | 8.87%  |
| 3   | アップル            | 米国   | 情報技術           | 7.68%  |
| 4   | アマゾン・ドット・コム     | 米国   | 一般消費財・サービス     | 5.45%  |
| 5   | ブロードコム          | 米国   | 情報技術           | 3.33%  |
| 6   | アルファベット - A     | 米国   | コミュニケーション・サービス | 2.81%  |
| 7   | アルファベット - C     | 米国   | コミュニケーション・サービス | 2.35%  |
| 8   | TSMC／台湾セミコンダクター | 台湾   | 情報技術           | 2.30%  |
| 9   | テスラ             | 米国   | 一般消費財・サービス     | 2.30%  |
| 10  | イーライリリー         | 米国   | ヘルスケア          | 1.49%  |

組入銘柄数

335

# (アムンディ・インデックスシリーズ) オールカントリー・大型成長株 追加型投信／内外／株式／インデックス型

月次レポート  
2025年07月末

## ファンドの目的

ファンドは、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス 大型株グロース・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

## ファンドの特色

①主として、世界各国の株式への投資を通じて、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス 大型株グロース・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース※）(以下「対象インデックス」といいます。)に連動する投資成果を目指して運用を行います。  
※米ドルベースの指数を基に、アムンディ・ジャパン株式会社に円換算しています。

- 主として先進国（日本を含む）と新興国の株式市場を投資対象とします。
- 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 対象インデックスとの連動を維持するため、株価指数先物取引等を利用する場合があります。
- 対象インデックスの採用銘柄であっても、非人道的な武器の製造販売に係る企業等については除外することがあります。その場合、ファンドの基準価額が対象インデックスの動きと乖離する要因となります。

②組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 投資リスク

ファンドは、主として株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、株価指数先物取引等に伴うリスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、分配金に関する留意事項、流動性リスクに関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

＜ お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。 ＞

(アムンディ・インデックスシリーズ)  
オールカントリー・大型成長株  
追加型投信／内外／株式／インデックス型

月次レポート  
2025年07月末

お申込みメモ

|                    |                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。                                                                                                                                                         |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                    |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                    |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。                                                                                                                                                         |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                    |
| 換金代金               | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                |
| 購入・換金申込受付不可日       | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日および委託会社が指定する日のいずれかに該当する場合には、受付けません。                                                                                                            |
| 申込締切時間             | 詳しくは販売会社にお問合わせください。                                                                                                                                                                       |
| 換金制限               | 委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。                                                                            |
| 信託期間               | 無期限とします。（設定日：2024年06月28日）                                                                                                                                                                 |
| 決算日                | 年1回決算、原則毎年11月20日です。休業日の場合は翌営業日とします。                                                                                                                                                       |
| 収益分配               | 原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>販売会社によっては分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                   |
| 課税関係               | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。<br>配当控除および益金不算入制度は適用されません。 |

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用（信託報酬） | 信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し <b>年率0.165%（税抜0.15%）以内</b> を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。<br>毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。                                                                                          |
| その他の費用・手数料   | その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用<br>・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。）<br>・投資信託財産に関する租税 等<br><b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b> |

- ◆ファンドの費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- ◆ファンドの費用については、有価証券届出書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

# (アムンディ・インデックスシリーズ) オールカントリー・大型成長株 追加型投信／内外／株式／インデックス型

月次レポート  
2025年07月末

## 委託会社、その他の関係法人の概要

|             |                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社        | アムンディ・ジャパン株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第350号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 受託会社        | 株式会社SMBC信託銀行                                                                                                   |
| 販売会社        | 販売会社一覧をご参照ください。                                                                                                |
| ファンドに関する照会先 | アムンディ・ジャパン株式会社<br>お客様サポートライン：050-4561-2500<br>受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで<br>ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/ |

## 当資料で使用している指数について

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス 大型株グロース・インデックス（MSCI ACWI 大型株グロース・インデックス）  
MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス 大型株グロース・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を含む世界で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 購入のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料に記載されている内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 組入上位銘柄として記載されている個別銘柄については、当資料作成時点における保有銘柄情報であり、将来の組入れを保証または示唆するものではありません。また該当銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。

(アムンディ・インデックスシリーズ)  
オールカントリー・大型成長株  
追加型投信／内外／株式／インデックス型

月次レポート  
2025年07月末

販売会社一覧（業態別・五十音順）

| 金融商品取引業者等                              | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|----------------------------------------|-----------------|---------|------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）   | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       | -                | -                       | -                       | -                          |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券）   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | -                | -                       | ○                       | -                          |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社） | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | -                | -                       | ○                       | -                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行                            | 関東財務局長(登金)第5号   | ○       | -                | -                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                              | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | -                | -                       | ○                       | ○                          |
| 松井証券株式会社                               | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       | -                | -                       | ○                       | -                          |
| マネックス証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | -                | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                      | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | -                | ○                       | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                               | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | -                | ○                       | ○                       | ○                          |

- ・登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- ・上記販売会社情報は、当資料作成時点の情報に基づいて作成しております。
- ・販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規の購入の取扱いを停止している場合があります。詳しくは販売会社または委託会社の照会先までお問合わせください。
- ・販売会社によって、お申込みの窓口が限定されている場合があります。詳しくは販売会社にお問合わせください。